## 医療保険•利用料金表

- ・健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合(1割~3割)により算定します。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算があります。

## ●保険単位と基本利用料

後期高齢者(75歳以上)	1割、現役並み所得者の方は3割	
健康保険、国民健康保険	高齢受給者(70歳~74歳)	2割、現役並み所得者の方は3割
	一般(70 歳未満)	3割

## ●基本料金明細

訪問看護基本療養費 I (1 日につき)	週3日まで:5,550円(准看護師:5,050円) 週4日以降日:6,550円(准看護師:6,050円) (厚生労働大臣が定める疾病等)	
訪問看護基本療養費Ⅱ(1 日につき) (同一建物居住者)	(1)同一日 に2人	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	(2)同一日に 3人以上	週3日目まで:2,780 円(准看護師:2,530 円) 週4日目以降:3,280 円(准看護師:3,030 円)
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	8,500円(入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中 2回)	
乳幼児加算(6 歳未満)	1,500 円	
複数名訪問看護加算(看護師)(週1回)	4,300 円(准看護師:3,800 円)	
難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問できる方)	1日2回の訪問:4,500円 1日3回以上の訪問:8,000円	
早朝・夜間加算 (6 時~8 時・18 時~22 時)	2,100 円	
深夜加算(22 時~6 時)	4,200 円	
緊急訪問看護加算(1 日につき)	2,650 円	
訪問看護管理療養費(1 日につき)	月の初日:7,440円 2日目以降:3,000円	
24 時間対応体制加算	6,400円	
訪問看護ターミナルケア療養費	訪問看護ターミナルケア療養費 1 25,000 円 訪問看護ターミナルケア療養費 2 10,000 円	

## ●指定訪問看護に係る厚生労働大臣の定める疾病等の利用者

- ・末期の悪性腫瘍・多発性硬化症・重病筋無力症・筋委縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症
- ・進行性筋ジストロフィー症 ・パーキンソン病 ・ライソゾーム病 ・副腎白質ジストロフィー
- ・脊髄性筋委縮症 ・多系統委縮性(線条体黒質変性症、オリーブ橋小脳萎縮性及びシャイ・ドレーガー 症候群) ・球脊髄性筋委縮症 ・慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ・後天性免疫不全症候群
- ・頸椎損傷 ・人工呼吸器を使用している状態 ・縟創等

2019年10月1日

form: 訪看-162-C版 page1/1